第４回大山崎町上下水道事業審議会
会　議　録

日　時：令和７年３月３日（月）午後３時００分～５時０５分
会　場：大山崎町役場　３階中会議室
出席者：委員８名（オンライン出席者２名）
西谷委員・佐藤委員・清水委員・藤原委員・細井委員・吉川委員・佐々谷委員、齋藤委員
事務局（環境事業部長・上下水道課長・上下水道課参事業務･府営水道係リーダー・上水道係リーダー・業務･府営水道係）
傍聴者：なし、報道機関１名

１．　開　会（省略）
２．　議　題
（１）水道事業の財政計画について
各議題について、事務局から説明後の議事は以下のとおり。

発言者	内　　容
事務局	水道事業の財政計画説明（省略）
会長	財政状況は前回の下水道以上か、同様にかなり厳しいという、もしかしたら大山崎町の町民であれば既にご存じだったことが、数字で示されたということになるかと思います。質問等ありますでしょうか
委員	すごく単純なことをお聞きしたいです。6ページの取水能力ですが、地下水と府営水受水は 7,300 ㎥と書いてあるのですが、これは決まっているものですか。
事務局	施設能力となります。1 日に地下水として取水して配れる能力が 5,000 ㎥、府営水から受水して配れる能力が 7,300 ㎥となります。

委員	その上の取水能力は、平成 26 年でいくと 13,570 ㎥、下を見ると有収水量は 4,326 ㎥であるため、13,570 ㎥の内 4,326 ㎥しか使われていないということですか
事務局	委員ご指摘のとおりです。有収水量というのが、こちらの方で使われた水量として確認した水量が有収水量となっておりまして、施設能力というのが各施設の水の供給能力という形になります。
委員	すごくそこに開きがあるなと思っています。3 倍ぐらいの施設能力をしていて使われているのは実際 4,326 ㎥というのが、ちょっと理解ができなくて、そこをお尋ねしたいです。
会長	疑問に思われているのは、地下水が 6,270 ㎥ 1 日に汲み取って配水できる力がありますよね。 7,300 ㎥については能力契約上 7,300 ㎥までは水をもらえるという契約になっています。であれば、例えば 4,326 ㎥の水というのは、例えばですが、仏生田で地下水と府営水は混ざっていますが、混ざっているにせよ、4,326 ㎥の水というのは、地下水を使用したのか、または府営水を使用したのかと疑問に思われているのかなと思います。
委員	府営水が 7,300 ㎥もいるのかいうところと、地下水が減っていくのを見込んでこの数値になっているのかっていうところが知りたいです。
会長	実績なので過去の数字であり、令和元年に減っているのは井戸をひとつ閉じたということですか。
事務局	はい。施設を 1 つ閉じましたので、それの能力が減ったということになります。
会長	一番最初の質問としては、4,326 ㎥の配水量は、府営水と地下水、どのような配分で使われているのかというご質問だと思いますが、どうでしょうか。

事務局	今現在、地下水と府営水道の割合に関しましては、大体50%ずつ半分程度をブレンドさせていただいて皆様に供給しているという状況です。ですので、地下水で約2500㎥、府営水で約2500㎥と想定していただいて結構でございます。
委員	13,570㎥も能力を持たなければいけないのですか。
事務局	もともと地下水の取水は、3つの浄水場から行われておりましたが、平成12年に府営水が導入されたことで自助的な地下水の利用が徐々に減り、現在は夏目の浄水場1ヶ所が約5,000㎥の供給能力を維持しています。また、府営水からは契約上最大7,300㎥の供給が可能で、施設全体としては12,300㎥の能力がありますが、実際には京都府営水と地下水からの供給の合計で約5000㎥が現在供給されています。
委員	どれだけ使っても料金は変わらないのですか。もしくは使った分だけ料金は変動するということですか。
事務局	建設負担水量と従量の使用料金があり、建設負担水量に関しましては、どれだけ使っても変わらないですが、従量料金分に関しましては、使わなかったらその分減りますが使ったら上がるという形です。
委員	7,300㎥のうちで、その内訳があるということですか。
事務局	おっしゃる通りです。
委員	基本の部分は定額だけど、使った部分は使った部分に応じて請求されるということですか。
事務局	7,300㎥のうちで基本料金と実際に使った分の従量料金というようなイメージになります。

委員	従量料金は7,300㎥の中ですか外ですか。
事務局	7,300㎥にプラス従量料金です。
会長	今のお話だと7,300㎥までは基本料金で、7,300㎥以上はプラスアルファ従量料金というふうに聞こえるのですけど。
事務局	7,300㎥の基本料金はもう決まっていて、それに加えて従量料金があるということになります。
会長	7,300㎥という枠をいただくため、枠のための基本料と、枠は枠として固定のお金がかかっていて、プラスアルファ、実際にどれだけ使いましたかということでお金がかかるという理解でよろしいですか。
事務局	おっしゃる通りです。
会長	そうすると、その基本料金の金額と従量料金の実績としては、何億と何億ぐらいというのは言えますか。
事務局	府営水の受水費ですけれども、令和5年度に関しましては、建設負担水量に関しましては、1億5000万円（税抜）程度です。使用料に関しましては、2,900万円程度となっております。
会長	そもそも7,300㎥の枠をいただいているということだけで固定で1億5000万円（税抜）がかかっているということですね。例えば12ページの収益的支出にあります、1億7000万円（税抜）かかるとのことですが、そのうちの、1億5000万円ぐらいですかね。
事務局	はい、1億5000万円（税抜）弱になります。

会長	どちらにしろ1億5000万円（税抜）基本でかかってしまうと。そうすると、府営水の受水量においてこんなにいるのかということですね。僕は大山崎町の住民ではないですが、大山崎町が抱えてきた問題ということになります。だから地下水だけでも十分カバーできるけれども、府営水を契約してしまっていて、この契約は基本的には切れないという裁判の結果が出ておりますので、これはもうかかってきてしまうということになると。
委員	町民としては、地下水がいつまで持つかっていう不安もありますし、府営水道も大切だと思うんです。そこで経費がもし削減できるのであれば、受水費をちょっと下げていただいて、料金もちょっと上げたら、負債が減るのではないかと思います。
事務局	府営水道の導入については、議会での一般質問を通じて重要性が確認され、2原水として必要との判断で導入が決まった経緯があります。 現在、京都府下の10市町内で府営水道の料金について負担水量の見直しが進行中であり、建設負担水量単価と使用料が京都府議会で一部改正されようとしています。これにより、府営水道の単価が下がる一方で使用料が少し上がる見込みとなっており、大山崎町では議会可決後に600万円程度の減少が予測されておりますので、一定の費用の軽減が期待できる状況です。
会長	地下水が例えば2500㎥ぐらいで、例えば2500㎥ぐらいで作るとなると、そのコストは大体分かりますか。府営水の方は総じて1億7000万円（税抜）とのことですが。
事務局	地下水のコストに関する具体的なデータは現在手元にないものの、浄水場が井戸の維持やポンプの動力費などにかかるコストが主なものであり、それらは数千万円程度にのぼる可能性があります。しかし、今後浄水場を維持していくためには更新および投資費用がかなり必要となり、それを捻出する必要があるため、地下水と府営水の利用割合についても検討させていただきたいと思っております。

会長	要するに施設能力がもう過剰であり、コストがかかっている現状です。将来的にも多分コストはかかってくる。 600 万円ほど安くはなるんですが、毎年 1 億 7000 万円（税抜）で 600 万円安くなったとしても、というようなところはあるかもしれません。施設規模が過剰であることも、基本的な赤字の原因にはなっている。
委員	減価償却の、例えば車ならば 6 年で償却、水道の管なら償却が何年とか、建物が何年とか、それはやっぱりちゃんとした決まりがあるんですか。
事務局	国の方から基準等が示されていまして、管で言いますと 40 年ですし、建物で言いますと 50 年、ポンプ等で言いますと 20 年、機械であれば 15 年等、標準的な耐用年数が設定されております。そちらの方で、設定して減価償却を行っております。
委員	今のこの計算は、それに基づいて減価償却の予想は立てていますか。
事務局	はい。そうなります。
委員	管の減価償却を 40 年で行うことから、計画をもっと長期的に見る必要がありますし、一部の数字だけで赤字と判断するのではなく、耐震など必要な設備に費用がかかるのは当然であり、将来的に住民のためにお金を使わない工夫やここは費用がかかるので料金を上げないといけないというような理解をしてもらわないといけないのでないか。それに加えて、大山崎町の水道設備の必要量は既にほぼ確定しており、そこからどう進めていくかを考える必要があるのではないか。
事務局	水道事業の経営戦略は直近 10 年間（令和 8～17 年）の計画ですが、その策定にあたっては、将来の人口減少等による収支悪化を見込んだ 50 年間の A3 横長の財政収支計画が基礎となっています。 当面の経営戦略は、まず目の前の課題に対応するものですが、ご指摘の通り、将来を見据えた計画も重要です。安易な料金改定だけでは

	なく、収支に直結する管路や施設の更新といった投資計画を今後見直していく必要があると認識しています。
会長	水道管は敷設から40～50年が経過し、本格的な更新時期を迎えています。本来なら更新費用が蓄積されているべきですが、そうなっていないのは、高度成長期に将来を見越さず安価に設定された過去の料金体系に一因があり、これは全国的な課題です。 現在、老朽化による事故リスクに加え、インフレや電力費高騰によるコスト増も重なり、将来的に状況が好転する見込みは薄いと考えられます。このような厳しい状況下で、今後どのように対応していくかが問われています。
副会長	24ページで、国の水道基盤施設耐震化事業を３つの要件があれば、補助があるということですけれども、そもそも大山崎町今の施設には、例えば南海トラフとか地震が起きた時に、心配なところがあるとか、必要なところがあるとか、でもあまりお金がないからできてないとか、そういうことはあるのかないのかという現実の耐震の能力を教えていただきたい。
事務局	配水地に関しましては、令和4年度まで耐震率は0%でしたが、令和5年度に鳥居前配水地を新設したことで33%に向上しました。残る稲葉・早稲田配水地の耐震化を進めれば、配水地の耐震化は完了する見込みです。 次に浄水場に関しましては、耐震性は現在0%です。今後の更新や耐震化については検討が必要です。 全体としては、まずは配水地の耐震化を優先して進める計画を策定しています。
副会長	管路とかはどうでしょうか。
事務局	大山崎町の水道管路のうち、特に重要な基幹管路（導水管、送水管、口径25cm以上の管）の耐震化率は45%です。これは京都府下の市町村の平均（約40%）と同程度の水準です。

副会長	こういう補助金があると、これをもらうのが目的になってしまうと、耐震工事などをたくさんしないといけないのでコストが上がるような気がするので、実際の必要なところで一番経済的にできるといったところのバランスを取っていくのが重要なのかなという風な気がしました。 また、浄水場というのはまだ 0%ということなので、今後これを耐震化するとすごく設備投資の費用がかかるので、するかしないかっていうのが大きな課題と考えたらよろしいですね。
事務局	浄水場を同じ能力で維持するか耐震化するかですが、ダウンサイジングをして維持するかという議論に関しましても、やっぱり投資計画、財政にもすごく影響する話でございますので、今後また議論が必要になってくると考えています。
会長	浄水場の更新・耐震化には多額の費用がかかり、浸水リスクもあります。また、代替案として浄水場を廃止し京都府営水道からの受水に切り替えれば、関連設備の維持費が削減され経営は身軽になる可能性があります。しかし、府営水への切り替えには町として抵抗感があり、最終的には政治的な判断が必要となってきます。 現状維持は極めて困難であり、何らかの厳しい対策を講じなければならないことは明らかですが、我々（審議会等）の役割は政治判断ではなく、客観的なデータに基づき現状の厳しさ（特に財政面）と、考えられる対策の選択肢を示すことで、最終的な判断は議会が行うものです。 現状のままでは将来的に財政計画が成り立たず、赤字補填のために一般会計（税金）からの支出が必要になる可能性が高い。これは町の運営全体にとって大きな負担となります。
委員	水道事業の経営状況は厳しく、効率化、特に施設の余裕を減らす（規模の最適化）ことが重要です。中でも、コストに大きく影響する浄水場のあり方や施設全体のキャパシティについては、今後の大きな議論のポイントとなります。

	そこで議論を進めるにあたっては、日平均配水量だけでなく日最大配水量を使って議論を行ったほうが良いのかなと思います。 財政面では、将来の資金残高の目標値をどこに設定するかが難しい課題です。また、今後改訂される水道料金算定要領で重要視される可能性のある「資産維持費」を何%で見るかも大きな論点です。標準とされる 3%では料金が大幅に上昇するため、他の自治体も苦慮しており、大山崎町としても、現実的な負担とのバランスを見ながら最適な目標値を今後検討していく必要があると思います。
事務局	委員がお話されたように、資料の中では具体的に数字として 3%と書かしていただいていますが、本町で考える際には 3%ありきでないというのは、現時点では申し添えておきます。
会長	資産維持費は、会計上の減価償却費だけでは将来の施設更新費用に全く足りないため、その不足分を補い、将来のために資金を積み立てる目的で計上される費用です。 これは実際にお金が出ていく費用ではなく、計算上費用を計上することで手元にお金を貯める仕組みです。 本来は将来の必要支出から逆算して最適な額を算出できますが、長期的な支出計画やインフレ予測の困難さから、現状では「将来への備え」として一定の比率（例：3%や 2%）で設定されることが多くなっています。
事務局	先程、私の方から府営水道の料金のことを説明させていただきましたが、補足として先ほど説明した府営水道の料金や使用料については、京都府においても審議会で議論をいただきました。 ただし、その審議結果はまだ京都府議会で採決されておらず、現時点では正式に決定したものではありません。
会長	府営水道の料金が一時的に下がることがあったとしても、インフレや人件費の上昇といった社会情勢を考慮すると、長期的には値上がりしていく可能性が高いです。 京都府も独自に収支を管理しているため、料金上昇は避けられない

	でしょう。したがって、短期的な料金変動に一喜一憂するのではなく、長期的な視点で府営水道のコストも捉える必要があります。
委員	今、家の近くで水道管の工事をしていますが、工事は何年計画でやっているのですか。
事務局	現在、鏡田地区で配水管の布設替をしておりまして、こちらに関しましては、約 10 年程度で布設替を完了するよう計画しています。ただ布設の場所とか、水道の切り換えのやり方等ありますので、少し時間がかかっていますが、大体その程度で更新の方を考えております。
委員	その時に、値上げをするみたいなことをちらっと聞いた住民の方もおられるのですごく心配はされていました。
事務局	現状ではそのような計画はありません。
会長	現在の水道管の更新工事は、昭和時代の新規敷設とは異なり、既存のアスファルトや建物がある中で行うため、掘削や再埋設に手間と時間がかかります。一度に長距離の工事は実施できず、短い区間ごとにしか進められない上、対応できる工事業者も限られているため、工事は長期化しがちです。その間に物価や人件費が上昇し、コストが増大するという問題も抱えています。 水道事業は設備が不可欠であり、この老朽化した設備の更新を進めなければなりませんが、一気に工事を進めることは現実的に困難な状況になっています。
委員	工事も掘り返して、アスファルトを引いて、車が入るようにしていただいているから何回も掘り返している感じもします。

会長	地中にはガス管など他の埋設物がありますので、それでガス管の工事と合わせるとなると工事のタイミングも待たなくいけなくなり、その間にどこかで水が漏れると、そこを緊急の工事をしなければならないということになります。 前回も同じようなお話をさせていただきましたが、下水道と同じように専門部会を立ち上げてもいいのかなという気がするのですが、どうでしょうか。
事務局	前回、審議会でご審議していただきました経営専門部会については、財政の収支ギャップの対象は水道事業についても同じことでございますので、経営専門部会にて収支改善施策などの助言をいただければと思っておりますので、経営専門部会にて検討をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
事務局	皆様お疲れ様でした。最後に、事務局の方から第 5 回審議会の日程について、今のところ 5 月中を候補日として改めて調整の上、ご案内させていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。委員の皆様、本日も公私共何かとご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。これをもちまして、第 4 回大山崎町上下水道事業審議会を閉会といたします。誠にありがとうございました。

※ 発言者について、会長・副会長以外は委員と表記しています。

３．　その他　なし

４．　閉　会（省略）